

申(通)報先　内相、次官、局長、
檢事正

東京憲兵隊長

聲

明

著

本組合深川支那所の蘇倉電線工場の満期は去る十四日拂工を終幕化し、其以上の操業は大
半が支那の新設下第了後、営利金の回収不能の爲め一時
海川支那の委員会全期が終了して終業を起す可否時期は毎年旨を説明し、或は從業員の眞に迫つた結果
年々要求不當水休之水を一定の額度の下に統一し計画的年運轉にすれど如カ一經業員の喧
騒と沈黙とに勞力で原付したが、了上、會計係其の事実を解消し又部委員十二名を解雇して明
かに從業員は職位を拡げて昇長、當て會社側は組合運動に理解有る上解く組合の當初の
意の上全く似つかず、斯うの事実をねつ造り、組合の降席するに到つた各商頭は幕外に紛糾し、大
トライアルを起す所を要及不當、即ち起つた。
(最初)
其事で本組合は切れて無意味な紛糾を避くことなく十四日工場が引け、後深川若狭會館にて
本組合代表者と集会を開き、總務部より在庫の要求を協議し、其して最終に光宗は蘇倉一社と
交渉する所尚一定の狹度の下に行動することに決定した。至る十五日は別に工場側は會頭
選出懇談会が行はれ、從業員の公算は一社の總務部より行動を妨害した、至る公算は向井耕作、井戸義一、
十六日紫雲工場皆全期休業され其處の工作は始々急素朴態に陥つた從業員の意見は十
二名の解雇有る後續の要求一事懇談會は終りて終業員は激昂して事件を紛糾して本の事はおつて
組合員の方は從業員消殺、若等は久トライアルを終る所爲は組合の優劣の如く於ける故に
終業した。終業後と少々不快感から激昂の余り會計係の政策は未だ然らず様な事か
組合員の方は從業員消殺、若等は久トライアルを終る所爲は組合の優劣の如く於ける故に
終業後は清江、元介、了徳、該事の上と云は某件小休止の事はおつて
十日程の解雇有る件をも併せて交渉を苏る事は未だ行はれたまつて、同月十一号専門の均銀保
秀、草薙春に就て、元介、了徳、該事の上と云は某件小休止の事はおつて
東京在住は清江、元介、了徳、該事の上と云は某件小休止の事はおつて、同月十一号専門の均銀保